

2022 年 6 月 10 日
七十七証券株式会社

「2022 年度『顧客本位の業務運営に係わる実践計画』」の策定について

七十七証券株式会社（社長 津田 政克）では、お客さまに対するより良い金融商品・サービスの提供を促進する観点から、「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しておりますが、取組方針に基づく 2022 年度の実践計画を、下記のとおり策定いたしましたのでお知らせいたします。

記

取組方針を踏まえ、当社が 2022 年度に計画しております主な取組内容は、以下のとおりであります。

- （１）お客さまにふさわしいサービスの提供
 - A. 金融商品の販売にかかる成果指標（共通・自主的 K P I）の策定・公表
 - B. 多様化するお客さまニーズや取引経験、知識等を踏まえた金融商品サービスの提供
 - C. お客さまへのフォローアップの充実
 - D. オンラインサービスのセキュリティー強化
 - E. 七十七銀行と連携したコンサルティング営業の展開
- （２）お客さまに分かりやすい情報提供
 - A. 資産運用、マーケット状況に関する情報提供のためのセミナーの開催
 - B. お客さまに、より分かりやすく情報提供を行うための営業員研修の実施および提供資料の充実化
 - C. ホームページ等を活用した情報提供の充実化
- （３）利益相反の適切な管理
 - 利益相反管理の実効性にかかる分析・評価、および結果を踏まえた改善策の検討・実施
- （４）社内体制の強化および啓蒙
 - 各種研修会等を通じた、お客さま本位の取組みにかかる指導・啓蒙（研修カリキュラムの充実）の実施

以 上

<ご参考>

七十七銀行グループは金融庁が 2017 年 3 月に策定・公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、本原則にもとづき「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」にもとづく 当社の取組方針	対応する原則の項目
1. お客さまにふさわしいサービスの提供	原則 6（注 1～注 5 を含みます。）
2. お客さまに分かりやすい情報提供	原則 4、5（注 1～注 5 を含みます。）
3. 利益相反の適切な管理	原則 3（注を含みます。）
4. 行内・社内の体制強化および啓蒙	原則 7（注を含みます。）
「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組 方針」全体	原則 2（注を含みます。）

出典：金融庁ウェブサイト（<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>）